

東京海洋大学 次世代育成支援対策推進行動計画

国立大学法人東京海洋大学では、次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成支援対策推進行動計画を策定し、子育てを行う教職員の職業生活と家庭生活との両立支援等のための雇用環境整備に取り組んでいます。

【第4期 次世代育成支援対策推進行動計画】

発令日：平成29年4月1日

1. 計画期間：平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

2. 内容：

[子育てを行う教職員の仕事と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備]

目標1：本学の育児支援に関する制度の周知を図る

(対策)

- ① 本学の出産・育児に関する諸制度をわかりやすくまとめたパンフレットを作成及び配布する
- ② 管理職を対象とした研修及び学内広報などにより教職員へ周知する

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の教職員のための相談窓口を設置する

(対策)

- ① 相談窓口の設置について教職員へ周知する

目標3：男性教職員の育児休業取得を推進する

(対策)

- ① 育児休業、育児時間、特別休暇等、育児に係る制度を取りまとめ、男性教職員も育児休業等を取得できることを教職員全員に周知する
- ② 職場の理解が得られるように、管理職に育児休業等に関して啓発活動を実施する
- ③ 育児休業を取得しやすい環境を整備する

[働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備]

目標4：所定外労働時間を減少させる

(対策)

- ① 管理職を対象とした働き方改善の意識改革のための研修を実施する
- ② 引き続きノー残業デー（毎週水曜日）の実施とメールによる教職員への周知を行う
- ③ ノー残業デーの残業実施状況を公開（例：毎月水曜日の部署別の残業人数を作成）し、意識改革を推進する

目標5：仕事と子育ての両立及び働き方改善のため、職場環境における教職員全員の実態を調査把握する

(対策)

- ① 教職員へのアンケート調査を定期的実施し、環境整備に関わる理解度や現状とニーズを把握する